

写

議案第 二十七号

曹源寺地区農道整備事業計画について

次のおり町営土地改良事業を施行することについて、土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第九十六条の二第二項の規定により、本議会の議決を求める。

昭和五十三年三月十一日

三朝町長 松村 高成

昭和五十三年三月廿五日

原案可決

三朝町議会議長牧田 稔

記

一 事業の名称及び工事名

単原農道整備事業

曹源寺農道改修工事

二 施行場所

東伯郡三朝町大字曹源寺地内

三 工事の概要

改修延長 三〇〇メートル

幅員 四〇メートル

四 事業費

一六〇〇〇〇〇円

五 事業の実施方法

請負

六 工事の時期

昭和五十三年度